

令和2年度〔第4四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

教育委員会

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
教育総務課	県立学校執務室向け教育用校内ネットワーク整備業務委託	県立学校の職員室等への新ネットワークの整備および無線AP(アクセスポイント)の設置	令和3年1月21日 ~ 令和3年3月31日	株式会社大塚商会・アライドテレシス株式会社業務共同企業体	157,300,000	契約の相手方は当該ネットワークの構築者であり、当機器の設定は教育用校内ネットワークのセキュリティに係るものであるため、セキュリティ確保の観点から、これを知りうる者を限定する必要があるため随意契約とした。	2	3イ
びわ湖フローティングスクール	新型コロナウイルス感染防止対策のための学習船「うみのこ」改修整備事業委託	学習船「うみのこ」換気対策等工事業務委託	令和3年1月21日 ~ 令和3年3月31日	琵琶湖汽船株式会社	27,376,855	日々の運航や管理業務と調整を図りながら施工管理する必要があること、また、当該船舶の設備の状況を熟知している必要がある。当該相手方は当該船舶の運航管理業務を別途委託契約している事業者であり、他に適切に行える者はないため。	2	3イ